

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品> ABL 20-09

【据置】

ABL格付	
第1回個別貸付金	A-
第2回個別貸付金	A-
第3回個別貸付金	A-

■格付事由

本件は、京都府に所在するホテル1件（対象不動産）を対象とする不動産証券化案件であり、開発段階に応じて3回にわたって実行された個別貸付金（本 ABL）に対する格付である。

1. スキームの概要

- SPC は、当初出資金に加え、3回にわたって実行された個別貸付金で調達した資金にて対象不動産にかかる開発工事を実施した。建物や内装が概ね当初の計画通りに完成し、既にホテルの営業が開始されている。
- SPC は、対象不動産からの賃料を主たる原資とする信託配当から本 ABL の元本の一部約定返済及び利払いを行い、残額についてはリファイナンス又は対象不動産の売却により返済を行う。
- 各支払日における元本の一部約定返済および利払いに充当する現金が不足する場合には、当該不足額の支払期日は翌支払日まで繰り延べられるという約定となっている。

2. 裏付資産の概要及び主要情報

- 対象不動産は京都市中心部に位置しており、繁華街や観光名所へのアクセスに優れた立地である。
- 対象不動産の建物延床面積は約1千㎡とやや小規模で、インバウンドも含めた観光客向けに意匠を凝らした高級ブティックホテルをコンセプトに開発されている。
- 単一のホテルオペレーターへ一括貸しされている。

3. 仕組み上の主たるリスクの存在

- 本件のポートフォリオはホテル1棟であり、用途、物件数及びテナントの分散度が低いことから、所在エリアの立地上の競争力、宿泊施設の中長期的な需給バランスなどによる価値毀損リスクに留意する必要がある。
- 関連契約書ではホテルの稼働状況やオペレーターの退去等に備えて配当停止措置が定められており、本 ABL の元利払いに対して一定の流動性補完がなされる仕組みとなっている。
- SPC の倒産隔離性に関しては、一定の手当が講じられている。

4. 格付評価のポイント

- 第1回から第3回の個別貸付金の返済順位に優劣はなく、予定返済期日までに一部約定返済を行い、残額については原則として予定返済期日に一括返済することとなっている。
- 対象不動産に対する JCR 評価額は、中長期的なキャッシュフロー水準や不動産売買市場における流動性などを踏まえ、前回の格付時から変更していない。本ホテルの集客力やオペレーションの向上、コロナ収束後のホテルマーケットの動向などを確認していく中で、今後のキャッシュフロー見通しを JCR 評価に反映していく。

- (3) 本 ABL にかかる一部約定返済は予定通り実行されており、JCR 評価額に対する LTV は 53.3% となっている。なお、LTV 算出上、シングルテナントの退去リスクや信用悪化リスクなどを考慮して未実現の一部約定返済は考慮していない。JCR では、当該 LTV と仕組み上のウォーター・フォール、各スキーム関係者の運営能力及び事務遂行能力等を勘案し、格付を付与している。
- (4) JCR では、当該 LTV と仕組み上のウォーター・フォール、各スキーム関係者の運営能力及び事務遂行能力等を勘案し、格付を付与している。
- (5) 本 ABL の返済に対応した売却手続きは、関連契約書に予め詳細に規定されている。
- (6) キャッシュフロー及び感応度の分析として、格付付与時点において物件 NOI 及びキャップレートの変化を想定した場合、以下のような格付レンジの変動を想定している。ただし、将来の格付を約束するものではない。

	JCR 想定 NOI	NOI : 8% 下落
JCR 採用キャップレート	A-	BBB+
キャップレート 0.6% 上昇	BBB+	BBB の下限

以上、LTV 水準やスキーム関係者の運営能力等を考慮し、第 1 回乃至第 3 回個別貸付金の格付をいずれも「A-」据え置きとした。

(担当) 秋山 高範・中川 哲也

■ 格付対象

【据置】

対象	実行金額	劣後比率	最終返済期日	クーポン・タイプ	格付
第 1 回個別貸付金	2.0 億円	46.7%	2024 年 9 月 18 日	変動	A-
第 2 回個別貸付金	3.5 億円	46.7%	2024 年 9 月 18 日	変動	A-
第 3 回個別貸付金	2.5 億円	46.7%	2024 年 9 月 18 日	変動	A-

劣後比率=1- 対象不動産の JCR 評価額 (SPC の担保資産ベース) に対する当該 ABL の LTV

<発行の概要に関する情報>

実行日	第 1 回 : 2020 年 9 月 18 日 第 2 回 : 2021 年 4 月 14 日 第 3 回 : 2022 年 1 月 20 日
予定返済期日	2023 年 9 月 18 日
利払日	毎年 3 月、6 月、9 月、12 月の各 25 日
返済方法	第 3 回実行日の 3 か月後の応当日以降に到来する各利払日に、元本の一部を約定返済し、残額を返済期日に一括返済
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、積立金

上記格付はバーゼル II に関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

SPC	合同会社 Kamogawa Hotel Asset Holding
アレンジャー	みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社
オリジネーター	非公表

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	京都府に所在するホテル 1 件を対象とする不動産信託受益権等
---------	--------------------------------

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日 : 2023 年 2 月 2 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 湊岡 由典
主任格付アナリスト : 秋山 高範
- 評価の前提・等級基準 :

評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「開発型不動産」(2014年6月2日)および「不動産証券化」(2021年8月2日)の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

5. 格付関係者：

(SPC)	合同会社 Kamogawa Hotel Asset Holding
(オリジネーター等)	東京都に所在する小規模サービス業(ビジネス上の理由により非公表：公表された場合にオリジネーターのレピュテーションへの影響など不利益が生じる可能性に配慮したもの)
(アレンジャー)	みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社

6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ① 格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化対象不動産の鑑定評価書、証券化関連契約書類
 - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
 - ③ その他、スキーム関係者に関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
- なお、①についてはSPCが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

10. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し(a)規定の利息が約定通りに支払われること、(b)元本が最終返済期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

11. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

12. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル